１．招集年月日　　令和８年９月 24 日　　午前１０時００分

２．開会の時刻　　令和８年９月 24 日　　午前１０時００分

３．閉会の時刻　　令和８年９月 24 日　　午前１０時２６分

４．会議の区別　　令和８年９月臨時総会

５．会議の場所　　本庁舎　会議室

６．出席、欠席、遅参または早退した委員の番号氏名

議席番号	氏　　名	出欠の別
１番	宮岡　英二	出席
２番	高谷　明弘	出席
３番	武村　一夫	出席
４番	池田　　実	出席
５番	池田久美子	出席
６番	髙山　康男	出席
７番	柴田　博行	出席
８番	後藤　　勤	出席
９番	森谷　新一	出席
１０番	政保　正孝	出席
１１番	松本　正幸	出席
１２番	池田　和道	出席
１３番	赤岩　　優	出席
１４番	入澤　靖昭	出席
１５番	福島　一則	出席
１６番	海原　康雄	出席
１７番	美甘　英之	出席
１８番	石原　誉男	出席
１９番	矢谷　光生	出席

７．本会の書記　　真庭市農業委員会事務局長　　藤田　浩史

同　　事務局次長　　池田　政師

同　　事務局専門官　今石　健司

同　　事務局主事　　岡村　侑磨

８．議事日程及びその結果

別紙議事日程のとおり

９．議事録署名委員の番号氏名

１番委員　　宮岡　英二

２番委員　　高谷　明弘

１０.議事要録

別紙のとおり

議　事　日　程

令和８年９月２４日提出

令和８年９月臨時総会

日程	議案番号	案　　件	結　果
1	議案第３４号	真庭市農業委員会会長の互選について 真庭市農業委員会会長職務代理者の互選について	１９番　矢谷光生 １８番　石原誉男
2		議席番号の決定について	
3		議事録署名委員の指名について	
4	議案第３５号	農地利用最適化推進委員の委嘱について	原案可決

（午前１０時００分　開会）

事務局長　　皆様おはようございます。真庭市農業委員会の事務局長の[redacted]でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時総会の前にお知らせいたします。

本総会は新体制となった農業委員会の最初の総会となります。農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定に基づき、任命後、最初に行われる総会は市町村長が招集するとなっておりますため、今回は市長が招集しております。

来月以降の総会におきましては、農業委員会会長が招集いたしますので、ご承知おきください。

次に、委員の皆様のご紹介につきましては、お手元の議案によりご紹介に代えさせていただきます。

それでは、ただいまから第１０回真庭市農業委員会臨時総会を開催いたします。

本日の欠席委員、遅参委員はありません。

ただいまの出席委員は１９名中１９名で、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、本日の臨時総会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、総会次第の２、臨時議長選出ですが、真庭市農業委員会会議規則第５条の規定では、会長は会議の議長となり、議事を整理するとされていますが、本臨時総会は、新体制となった農業委員会の最初の総会であり、会長不在でありますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第１０７条議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時の議長の職務を行うという規定を準用したいと存じます。

お諮りいたします。

会長が選出されるまでの間、年長の委員に臨時議長として議長の職務を行っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声＞

事務局長　　ありがとうございます。

それでは大変恐縮ですが、出席委員中、[redacted]委員が年長者でございますので、臨時議長をお願いいたします。

[redacted]委員、前へお進みください。

臨時議長　ただいまご紹介いただきました[redacted]でございます。会長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

日程１、議案第３４号、真庭市農業委員会会長の互選について及び真庭市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

会長及び会長職務代理者の互選の方法について、いかがいたしましょうか。

お諮りいたします。

＜「事務局一任」の声＞

臨時議長　事務局一任という声が出ておりますが、よろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声＞

2番委員　すみません、推薦は、こちらのほうでもできるのですか。

事務局長　推薦とのお話が今、いただけました。改選時は各地区から選考委員を選出いただいて、推薦というような形でやっております。

臨時議長　ほかにないですかね。

＜「異議なし」の声＞

臨時議長　それでは、異議なしと認めて、選考委員会で選考することに決します。

それでは、選考委員の選出を行います。

各地区より１名ずつ委員を選出し、選考していただきたいと思います。

なお、美甘地区と湯原地区は、委員が１名のため選考不要です。しばらく時間を取りますので、各地区で選考委員の選出をお願いいたします。

それでは、選考委員の発表をお願いいたします。

事務局長　　選考委員を発表します。北房地区、[redacted]委員、落合地区、[redacted]委員、久世地区、[redacted]委員、勝山地区、[redacted]委員、美甘地区、[redacted]委員、湯原地区、[redacted]委員、蒜山地区、[redacted]委員です。

臨時議長　　選考委員には、後ほど選考した会長及び会長職務代理者のご報告をお願いいたします。選考委員は別室にて協議をお願いいたします。
本会議はこれより休憩といたします。

それでは、会議を再開いたします。
選考委員の代表者の方から決定した会長名及び会長職職務代理者の発表をお願いいたします。

４番委員　　失礼します。
それでは、選考委員の代表、[redacted]でございます。
選考委員７名で慎重に選考しましたので、結果を発表いたします。
会長には久世地区、[redacted]委員、会長職務代理者には川上地区、[redacted]委員を選考しましたので、ご報告いたします。
以上でございます。

臨時議長　　ありがとうございました。
選考委員会より発表がありました。
お諮りいたします。
会長に久世地区、[redacted]委員、会長職務代理者に川上地区、[redacted]委員を選考することでご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声＞

臨時議長　　異議なしと認めます。
会長及び会長職務代理者が決定しましたので、議案第３４号、真庭市農業委員会会長の互選について、真庭市農業委員会会長職務代理者の互選について会長欄と会長職務代理者欄に氏名をご記入ください。
それでは、会長が決定しましたので、私の職務は終了いたしました。
ここで会長と議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局長　　ありがとうございました。

[redacted]委員は会長職務代理者の席へご移動をお願いいたします。

会長に選任されました[redacted]委員は、前の席へお願いいたします。

ここで会長と会長職務代理者より、就任のご挨拶をお願いいたします。

まずは会長、お願いいたします。

会　長　　失礼します。久世の[redacted]です。どうぞよろしくお願いいたします。続けて農業委員会長をやるということでございます。いろいろありますけども、皆さんのご協力をしっかりといただきながら、また事務局にも頑張っていただいて、一致団結して、この真庭市農業委員会を頑張って引っ張っていきたいというふうに思いますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

非常に農業関係は厳しい時期でございます。いろんな中山間の地域の問題点もございますが、しっかりと皆さんから意見を聞きながら、農業委員会にできることを取り組んで前に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

事務局長　　ありがとうございました。

続きまして、[redacted]職務代理、よろしくお願いいたします。

職務代理者　これからの３年間、皆様とともに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局長　　ありがとうございました。

それでは、真庭市農業委員会会議規則第５条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。

議　長　　それでは、これから議長を務めさせていただきます。次第、３番目の議案審議に入ります。

日程２、議席番号の決定についてを議題といたします。真庭市農業委員会会議規則第６条の規定により、議席番号はくじで定めることになっております。議席番号１８番は会長職務代理者、議席番号１９は会長としております。

くじを引く順序はいかがいたしましょうか。

＜「仮議席番号順でよい」の声＞

議　長　　議席番号順でよいとの声がありましたが、よろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声＞

異議なしと認めます。それでは、仮議席１番からくじを引くことといたします。事務局がくじ番号を持って回ります。よろしくお願いいたします。

事務局　　それでは、仮議席番号１番から申し上げます。

[redacted]委員１１番、[redacted]委員９番、[redacted]委員８番、[redacted]委員１番、[redacted]委員１３番、[redacted]委員３番、[redacted]委員１６番、[redacted]委員１５番、[redacted]委員７番、[redacted]委員１９番、[redacted]委員１０番、[redacted]委員２番、[redacted]委員６番、[redacted]委員１２番、[redacted]委員４番、[redacted]委員１７番、[redacted]委員５番、[redacted]委員１４番、[redacted]委員１８番となります。

以上でございます。

議　長　　ありがとうございました。

続きまして、日程３、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第３５条の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声＞

議　長　　それでは、議事録署名委員は、１番委員、２番委員を指名いたします。

続きまして、日程４、議案第３５号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　議長。

議　長　　はい、事務局。

事務局　　失礼します。議案第３５号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。

農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定のとおり、「農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推

進委員を委嘱しなければならない」とあります。
また、同条第２項に各推進員が担当する区域を定めなければならないとあり、真庭市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第３条には、区域及び定数を定めております。
農業委員会等に関する法律第１９条第１項の規定により、推進委員の候補者の推薦を求めるとともに、推進委員になろうとする者の募集をしなければならないとあるため、推進委員の地区を定めて、農業委員会の委員の推薦、募集と併せて、令和８年３月２日から３月３１日までの期間で推薦及び募集を行ったところであります。
この結果、北房地区４名、落合地区７名、久世地区３名、勝山地区３名、美甘地区１名、湯原地区２名、中和地区１名、八束地区３名、川上地区３名の合計２７名の推薦及び募集があり、定数どおりの募集結果となっております。
なお、農業委員会等に関する法律第１９条第３項の規定により、推薦及び募集の結果を尊重しなければならないとあり、議案第３５号のとおり、推進委員を委嘱するものでございます。
ご審議方、よろしくお願いいたします。
事務局からの説明は以上です。

議　長　　それでは、これより質疑に入ります。
質問のある方は挙手でお願いいたします。
質疑はございませんか。

＜「質疑なし」の声＞

議　長　　はい、ないようです。質疑なしと認めます。
これをもって質疑を打ち切ります。
これより、議案第３５号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声＞

議　長　　はい、異議なしと認めます。
よって、議案第３５号、農地利用最適化推進委員の委嘱については、

原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

皆様方のほうから何かありませんか。

議　長　　はい、ないようです。

事務局から。

事務局　　はい、議長。

議　長　　はい、どうぞ。

事務局　　失礼します。この後臨時総会終了後に、ご承認いただきました農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。委嘱式終了後、担当地区割りや業務説明会の開催を予定しておりますので、お時間をいただきますよう、よろしくお願いします。

以上です。

議　長　　それでは、以上をもちまして、臨時総会を閉会といたします。

次回１０月総会は１０月１３日火曜日の午前１０時からの予定ですので、よろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。

（午前１０時２６分　閉会）